

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公表番号】特表2015-500720(P2015-500720A)

【公表日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2014-548089(P2014-548089)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/24

A 6 1 M 5/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月11日(2015.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 7】

図4は、デジタル・ディスプレイ52およびPCBA54の両方が省かれた、図3に示す電気機械的システムの配置を示している。図4に示すように、ドライブ・トレーン50は、一次薬剤を含む第1のカートリッジ58および二次薬剤を含む第2のカートリッジ60から用量を排出するように作動する。図4でも示すように、第1および第2のカートリッジ58、60は、最も遠位置にあるストップを有する空の状態で示されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 1】

図5aおよび5bに示すように、そのような動き検出器10aは、第1の独立したドライバ66からの作動上および位置上のフィードバックを薬物送達デバイスの主制御ユニット2または制御ユニット4に提供するために利用されるため、有益になり得る。たとえば、第1の独立したドライバ66に関して、好ましい動き検出器10aは、第1のモータ・ピニオン92の使用によって達成される。この第1のピニオン92は、第1のモータ70の出力シャフト94に動作可能に連結される。第1のピニオン92は、第1の伝動配置72の第1のギアを駆動する回転伝動部分96を備える(たとえば図4を参照)。第1のモータ・ピニオン92はまた、複数のフラグ98a～bも備える。この第1の動き検出器10aでは、第1のピニオン92は、第1のフラグ98aおよび第2のフラグ98bを備える。これらの2つのフラグ98a～bは、モータが駆動されたときにモータ出力シャフト94、故に連結された第1のピニオン92が回転するにつれて、これらが第1の光学エンコーダ90を通り抜けるようにモータ・ピニオン92上に位置する。